⑷　実務経験として、次の経験のいずれかを有していること。

・大学卒業後13年以上、短大・高専卒業後18年以上又は高校卒業後23年以上の実務経験。

・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（省庁統一基準）又はそれに準ずる仕様書を適用した工事監理を実施した経験。

※実務経験とは、官公庁若しくは民間発注での建築工事の設計若しくは監理、又は発注者として従事した建築工事の設計、積算若しくは工事監督等をいう。

4）建設に当たる者は次の要件を満たすこと。

①　防衛省競争参加資格のうち、「建築一式工事」、「土木一式工事」、「電気工事」、「管工事」及び「電気通信工事」において級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望しており、かつ、それぞれの工事種別について、経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値の点数）が、以下に示した点以上ある者であること。

工事種別	経営事項評価数値
建築一式工事	1,200点
土木一式工事	990点
電気工事	870点
管工事	870点
電気通信工事	870点

なお、複数の者が分担して業務を行う場合には、それぞれの者が、防衛省競争参加資格の分担する業務（「建築一式工事」、「土木一式工事」、「電気工事」、「管工事」又は「電気通信工事」）に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値の点数）の点数が、上述の点数以上であること。

②　提案内容に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき許可を有して営業年数が５年以上ある者であること。

③　提案内容に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。

④　平成22年４月１日から入札公告日までに完成又は引渡しが完了した国内における工事のうち、元請け又は防衛省発注の総合発注工事（建築、土木、電気、機械及び通信工事の５職種のうち複数の職種の工事を一括で発注した工事をいう。）の一次下請として、次の実績を有すること。

・鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積3,900㎡以上（１棟当たり）の新設建築工事の実績を有すること。

・複数の者が分担して工事を行う場合の電気、機械及び通信工事は、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、新設工事に係る工事を履行した実績を有すること。土木は、土木工事に係る工事を履行した実績を有すること。ただし、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

⑤　下記の条件をすべて満たす建設業法第26条に定める監理技術者を専任で配置できること。

⑺　建設に当たる企業のいずれかと直接的かつ恒常的に雇用関係がある者。

⑴　１級建築施工管理技士またはこれと同等以上の資格を有する者※。

⑼　建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者。

⑥　配置期間は、工事が完了するまでとし、次の経験を有していること。

⑺　平成22年４月１日から入札公告日までに完成又は引渡しが完了した工事のうち、新設建築工事を施工した経験を有する者であり、現場施工期間の１／２以上の期間の経験を有していること（現場施工期間とは契約工期のうち準備工期間及び工事完成検査、後片付け等のみが残っている期間を除いた期間をいう。）。ただし、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

なお、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなすものとする。

※一級建築士の資格を有する者、またはこれらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

５）維持管理に当たる者は、次の要件を満たすこと。

①　令和07・08・09年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一）審査において、資格審査の種類が「役務の提供等」、営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。

②　平成27年度以降に、本事業において設置予定宿舎と同等以上の規模（戸数）の共同住宅の維持管理業務実績を１年以上有する者であること。

3　入札手続き等

⑴　入札説明書等の公表、場所

公表日：令和７年８月29日

場所：中国四国防衛局のホームページ

https://www.mod.go.jp/rdb/chushi/effort/aoyamasyukusya_ijikanri/

⑵　入札説明書等についての問い合わせ先

〈中国四国防衛局総務部契約課〉

住所：広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎第４号館７階

ＴＥＬ：082―223―7232、082―223―7233

Mail：keiyaku-cs@ext.chushi.rdb.mod.go.jp

⑶　入札参加資格の確認（第一次審査）等

①　入札参加表明書等の受付等　入札参加希望者は、本入札に参加することを表明し、第２項に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加表明書及び入札参加資格確認申請時の提出書類（以下「第一次審査資料」という。）を提出し、支出負担行為担当官より入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

②　提出期間　令和７年８月29日から同年10月６日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

③　提出方法　上記３⑵へ持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）若しくは電子メールのいずれかにより行うこと。

なお、電子メールで提出する場合は、電話により着信を確認すること。

⑷　入札提出書類（二次審査資料）の提出

①　受付期間　令和７年10月22日から同年12月８日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除くこととし、最終日は正午まで。

②　提出方法　上記３⑵へ持参又は郵送（配達記録郵便又は書留郵便に限る。）により行うこと。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時：令和７年12月９日午後２時30分

②　開札場所：広島合同庁舎会議室

⑹　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金：免除する。

②　契約保証金：免除する。

ただし、選定事業者は、設計及び建設工事の履行を確保するため、建設工事に相当する金額（設計費及び工事監理費を含む。）の10分の１以上について、支出負担行為担当官中国四国防衛局長深和岳人または選定事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、事業契約締結後、速やかに当該履行保証保険契約に係る保険証券を契約担当官等に提出すること。

履行保証保険の有効期間は、設計及び建設期間とする。